

大阪府立こんごう福祉センター指定管理候補者選定結果の概要について

大阪府では、大阪府立こんごう福祉センターにおける令和4年度から令和8年度までの指定管理者を「大阪府立こんごう福祉センター指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を得て、指定管理者を指定する予定です。

1 指定管理候補者

社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団

2 審査結果の概要

(1) 選定理由

- ・大阪府立こんごう福祉センター（旧称：大阪府立金剛コロニー）の開設当初から運営を受託し、これまでも施設の設置目的及び管理運営方針に沿った運営を行っており、民間施設では支援困難な児童などの受け入れにも積極的に取り組んでいる。
- ・提示した「指定管理者指定要件書」に則した事業計画等の提案があり、これまでの施設運営の実績に鑑みて、指定管理期間中の安定した運営が期待できる。
- ・利用者の個々の特性に応じたサービス提供についての提案がなされており、今後のサービスの向上のための具体的な取組みについても示されている。
- ・府及び公益事業への協力やボランティア・NPO法人等との協働事業の実施など、府施策との整合性が図られている。

(2) 大阪府立こんごう福祉センター指定管理者選定委員会開催概要

①選定委員会委員の氏名（五十音順、敬称略、※委員長）

有田 真紀（有田真紀公認会計士事務所 公認会計士）
片田 真志（弁護士法人 古川・片田総合法律事務所 弁護士）
潮谷 光人（東大阪大学 こども学部 こども学科 教授）
筒井 万理子（近畿大学 経営学部 経営学科 教授）
中島 康明※（大阪人間科学大学 心理学部 心理学科 特任教授）

②委員選任の考え方

府立施設の運営、利用者サービスの向上、管理運営に係る法的課題、収支計画や安定的な経営基盤等、様々な意見を聴取するため、当該施設の分野に関連する学識経験者2名、弁護士、公認会計士、経営分野の学識経験者から各1名の計5名を選任した。

③審査の経緯

第1回選定委員会 令和3年8月27日（金曜日） 委員4名出席
（内容）視察
委員長選任
指定要件書、審査基準の審議

第2回選定委員会 令和3年11月2日（火曜日） 委員4名出席
（内容）申請者によるプレゼンテーション及び申請書類の審査
指定管理候補者の選定